第二次 環境保全のための我孫子市率先行動計画 我孫子市地球温暖化対策実行計画

あびこエコ・プロジェクト

< 2005(平成 17)年度温室効果ガス排出量等調査結果>

2007(平成 19)年3月

我 孫 子 市

目 次

温室効果ガス総排出量の削減

1	温室効果ガスの種類と特性	1
2	温室効果ガス排出量の算定方法	2
3	削減目標	3
(1)総排出量の削減目標	3
(2	2)個別項目に係る削減目標	3
4	温室効果ガス総排出量の削減に係る目標に係る状況	4
5	個別項目に係る削減目標に係る状況	5
(1)施設利用に伴う燃料	5
(2	2)自動車利用に伴う燃料	8
(3	3)電気使用量	10
(4	1)一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)	11
6	施設別の温室効果ガス排出量の状況	12
(1)施設利用に伴う燃料	14
(2	2)自動車利用に伴う燃料	22
(3	3)電気使用量	26
環境	竟への負荷の低減	
		90
1	排気ガスによる負荷の低減	
1	排気ガスによる負荷の低減 ごみの減量・リサイクルの推進に係る状況	30
1 2 (1	排気ガスによる負荷の低減 ごみの減量・リサイクルの推進に係る状況))用紙購入量・1人あたり用紙購入量に係る状況	30
1 2 (1	排気ガスによる負荷の低減	30 30
1 2 (1 (2 3	排気ガスによる負荷の低減	30 30 32 35
1 2 (1 (2 3 4	排気ガスによる負荷の低減	30 32 35 37
1 2 (1 (2 3	排気ガスによる負荷の低減	30 32 35 37
1 2 (1 (2 3 4 5	排気ガスによる負荷の低減	30 32 35 37
1 2 (1 (2 3 4 5	排気ガスによる負荷の低減	30 32 35 37
1 2 (1 (2 3 4 5	排気ガスによる負荷の低減	30 32 35 37 39
1 2 (1 (2 3 4 5	排気ガスによる負荷の低減。こみの減量・リサイクルの推進に係る状況。 1)用紙購入量・1人あたり用紙購入量に係る状況。 2)本庁舎等における廃棄物発生量・資源化指数に係る状況。 水の適正な利用。 排出ガス・排水による負荷の低減。 緑の損失等による影響の低減(生き物との共存)。 民・事業者の環境に配慮した行動の促進 ごみ焼却量。	30 32 35 37 39

付表:使用量及び温室効果ガス排出量

温室効果ガス総排出量の削減

~ 地球温暖化対策実行計画の推進 ~

市の地球温暖化対策実行計画は、「第一次計画(計画期間:2000(平成12)年度~2004(平成16)年度)」を2005(平成17)年度に見直し、現在、「第二次計画(計画期間:2006(平成18)年度~2010(平成22)年度)」を実行しています。

第二次計画でも、第一次計画と同様に本市が直接実施する事務・事業を対象とした、温室効果ガス排出量を毎年点検・公表しています。

1 温室効果ガスの種類と特性

地球温暖化対策実行計画の対象となる温室効果ガスは表1に示すとおりであり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定されている6物質です。

温室効果ガス	人為的な発生源	地球温暖化係数
二酸化炭素	石油や天然ガスなど化石燃料の燃焼 廃棄物などの焼却	1
メタン	化石燃料の燃焼 家畜の反すう 家畜のふん尿処理 水田土壌 下水処理 自動車の走行	21
一酸化二窒素	化石燃料の燃焼 窒素肥料の施肥 麻酔ガスの使用 自動車の走行	310
ハイドロフルオロカーボン (13種類) _⑴	冷蔵庫やカーエアコンの冷媒 スプレーなどの充填剤 廃棄時の漏洩	1,300等 ₃₎
パーフルオロカーボン (7種類) ₂₎	半導体のエッチングガス 半導体などの製品の洗浄	6,500等 ₃₎
六ふっ化硫黄 ₂₎	電気絶縁ガス 半導体のエッチングガス	23,900等 ₃₎

表1 温室効果ガスの特性

¹⁾ハイドロフルオロカーボンは、車のカーエアコンの冷媒として使用されているガスの自然漏出分を対象とした。

²⁾パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄は、我孫子市では排出されていない。

³⁾ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄については、代表的な値を記載した。

⁴⁾地球温暖化係数とは、二酸化炭素の温室効果を"1"とした場合の温室効果の強さの倍数を示しています。

2 温室効果ガス排出量の算定方法

活動量(燃料使用量や電気使用量、自動車の走行量など)ごとの温室効果ガス排出量は、活動量に排出係数を乗じることにより算出します。

温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)は、温室効果ガス排出量に地球温暖化係数を乗じることにより算出します。

排出係数及び地球温暖化係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号、平成14年改正版)」に基づきました。

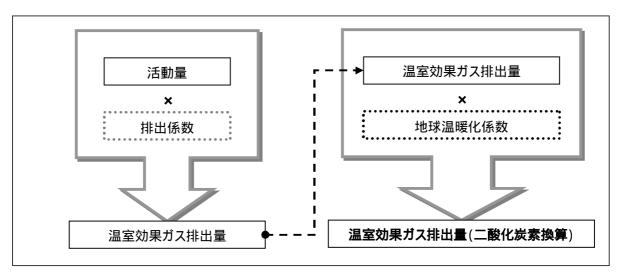


図1 温室効果ガス排出量算定フロー

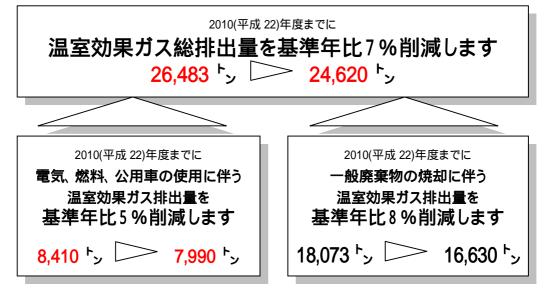
調査項目			活動量の		排出	係数	
	神 副且以	Ħ	単 位	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC
燃	ガソリン		L	2.322	-	-	-
料料	灯油		L	2.619	•	•	-
使	軽油		L	2.489	-	-	-
用用	A重油		L	2.71	-	-	-
量	液化石油ガス(LP	G) 〔プロパンガス〕	kg	3	-	-	-
_	都市ガス		m ³	1.959	-	-	-
電気	使用量		k₩h	0.378	-	-	-
一般	發棄物焼却量(全 量	₫)	t	-	0.000079	0.0493	-
一般	段廃棄物焼却量(うき	5廃プラスチック量)	t	2,680	-	-	-
	カ車用カーエアコン値 ネ媒の種類:HFC -134		台	-	-	-	0.015
		乗用車	km	-	0.000011	0.000030	-
		バス	km	-	0.000035	0.000044	-
۱		軽乗用車	km	-	0.000011	0.000022	-
自動	ガソリン・LPG	普通貨物車	km	-	0.000035	0.000039	ı
車		小型貨物車	km	-	0.000035	0.000027	-
単の		軽貨物車	km	-	0.000011	0.000023	-
走		特殊用途車	km	-	0.000035	0.000038	-
行		乗用車	km	-	0.0000020	0.000007	-
量		バス	km	-	0.000017	0.000025	-
	ディーゼル	普通貨物車	km	-	0.000015	0.000025	-
		小型貨物車	km	-	0.0000081	0.000025	-
		特種用途車	km	-	0.000013	0.000025	-

表 2 調査項目ごとの排出係数

3 削減目標

(1)総排出量の削減目標

温室効果ガス総排出量に係る目標は、第一次計画が目標である10%のうち3%の削減を達成したことを踏まえ、7%の削減としました。



備考)1 目標は有効数字4桁で丸めました。

2 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更した。

図 2 温室効果ガス総排出量の削減に係る目標

(2)個別項目に係る削減目標

温室効果ガス総排出量に係る削減目標を達成するため、施設利用に伴う燃料、 自動車利用に伴う燃料、電気の使用量、一般廃棄物焼却量については項目別に使 用量に係る削減目標を定めます。

これらの個別項目に係る削減目標を達成することによって、本計画に定めた温室効果ガス総排出量に係る削減目標が達成できます。

				使	用量				
	項目		項目		項目		目標	基準年	目標年
				2004(平成16)年度	2009(平成21)年度				
燃料	施設利用に	灯 油	5%削減	81,486 L	77,400 L				
使用量	伴う燃料	A 重油	5%削減	64,480 L	61,260 L				
		LPガス	5%削減	13,552 kg	12,870 kg				
		都市ガス	5%削減	575,511 m ³	546,740 m ³				
	自動車利用に	ガソリン	5%削減	110,135 L	104,600 L				
	伴う燃料	軽 油	5%削減	15,708 L	14,920 L				
電気使用量			5%削減	17,346,955 kWh	16,480,000 kWh				
	夏物焼却量		8%削減	36,314 t	33,450 t				
(廃ブラブ	スチック焼却量)		ארוונהוסי	(6,537)	(6,021)				

表 3 個別措置の目標

備考)1 目標は有効数字4桁で丸めました。

² 電気使用量は、基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標 となる値を変更した。

4 温室効果ガス総排出量の削減に係る目標に係る状況

2005(平成17)年度における温室効果ガスの総排出量は26,854t €0₂でした。 基準年である2004(平成16)年度と比較すると1.4%(371t €0₂)の増加となりまし

た。また、目標年である2009(平成21)年度と比較すると、2,234 t CO₂上回ってお

り、目標達成のためには9.1%の削減が必要です。

	表 4	温至効果カ人の総排出量の状況
I		第二次計画

			第二次計画				
	区分	単位	基準年 2004(平成16) 年度 【 A 】	2005(平成17) 年度 【 B 】	対基準年 増減率 <u>(【B】 -【A】)</u> 【A】	2009(平成21) 年度	
温器総	室効果ガス 排 出 量	t -CO ₂	26,483	26,854	+ 1.4%	24,620	
	燃料の使用 (施設)	t -CO ₂	1,542	1,594	+ 3.4%	1,465	
	燃料の使用 (自動車)	t -CO ₂	297	301	+ 1.3%	282	
	電気の使用	t -CO ₂	6,557	6,641	+ 1.3%	6,229	
	ごみの焼却	t -CO ₂	18,073	18,302	+ 1.3%	16,627	
	その他	t -CO ₂	14	16	+14.3%	17	
対前	前年増減割合	%	-	(+378 t £0 ₂)	+1.4%	-	
	積増減割合 (H16ベース)	%	-	(+378 t £0 ₂)	+1.4%	<i>-</i> 7.0%	

- 備考)1 その他:自動車の走行量、HFC
 - 2 端数処理の関係で合計が合わないことがあります。
 - 3 電気使用量は、基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、 目標となる値を変更した。
 - ■燃料の使用(施設) ※燃料の使用(自動車) #電気の使用 ■ こみの焼却 ■ その他 24,620 (目標値)

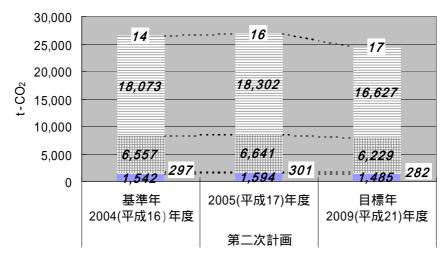


図3 温室効果ガスの総排出量の状況

5 個別項目に係る削減目標に係る状況

(1)施設利用に伴う燃料

施設利用に伴う燃料の使用量は、2009(平成21)年度までにそれぞれ5%の削減を目指すこととしています。

基準年である2004(平成16)年度と比較すると、都市ガス及び L P ガスの使用量が増加し、灯油及び A 重油は減少しています。

燃料別の温室効果ガス排出割合は、都市ガスが72.9%と最も高い割合を占めており、次いで灯油(13.2%)という状況でした。

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
WT:th			81,486	78,452	2 70/	77,400
灯油	5 %削減	L	(202,819)	(195,267)	- 3.7%	(192,678)
4 手油	5 %削減 L		64,480	62,110	2 70/	61,260
A重油			(174,741)	(168,318)	- 3.7%	(166,004)
- 5 + 7	ᆫᅅᇄᆄ	l.a	13,552	17,227	+ 27.1%	12,870
LPガス	5 %削減	kg	(40,657)	(51,682)	+ 21.1%	(38,624)
初士ガフ			573,511	601,715	+ 4.9%	544,840
都市ガス	5 %削減	m ³	(1,123,508)	(1,178,760)	+ 4.9%	(1,067,333)

表 5 使用量及び温室効果ガス排出量の状況

備考)()内の値は温室効果ガス排出量(単位: $kg \, \mathbb{O}_2$)です。

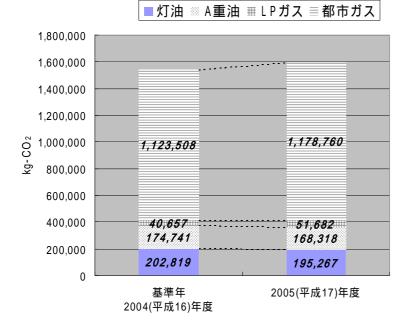


図4 温室効果ガスの排出量の状況

2005(平成17)年度

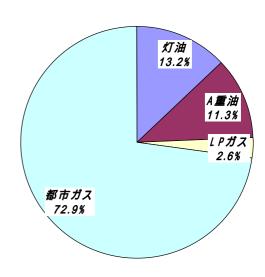


図 5 温室効果ガスの排出割合の状況

灯油の使用量

灯油の使用量は、基準年である2004(平成16)年度81,486Lに対し、2005(平成17)年度は78,452Lと、3,034L(割合にして3.7%)の削減となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で202,819kg(基準年)に対し7,552kg減少し、195,267kgとなりました。

主な要因は、学校及び消防署での使用量が減少したことによるものでした。また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、1,052 $L(2,589 \text{kg} \cdot \text{CO}_2)$ 上回っており、目標達成のためには1.3%の削減が必要です。

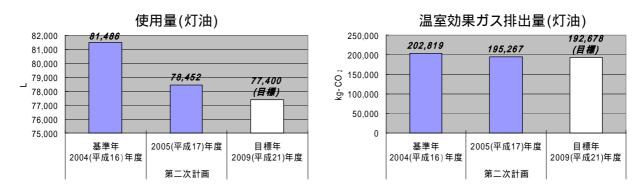


図6 使用量及び温室効果ガス排出量【灯油】

A重油の使用量

A 重油の使用量は、基準年である2004(平成16)年度64,480Lに対し、2005(平成17)年度は62,110Lと、2,370L(割合にして3.7%)の削減となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で174,741kg(基準年)に対し6,423kg減少し、168,318kgとなりました。

主な要因は、保育園(湖北台保育園)において暖房に使用していた設備をA重油ボイラーから灯油ファンヒーターに変更したことによるA重油使用量の減少でした。

また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、850L(2,314kg €0₂)上回っており、目標達成のためには1.4%の削減が必要です。

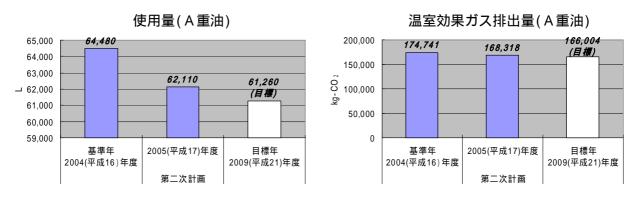


図7 使用量及び温室効果ガス排出量【A重油】

LPガスの使用量

L Pガスの使用量は、基準年である2004(平成16)年度13,552kgに対し、2005(平成17)年度は17,227kgと、3,675kg(割合にして27.1%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で40,657kg(基準年)に対し11,025kg増加し、51,682kgとなりました。

主な要因は、公園緑地課のリース車両が新たに増えたことによるものです。 また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、4,357kg(13,058kg 0_2)上回っており、目標達成のためには32.2%の削減が必要です。

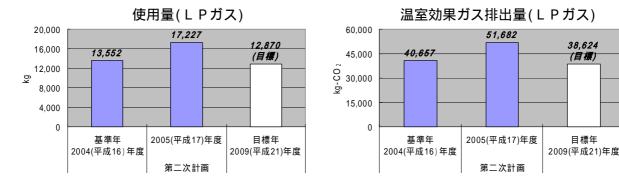


図8 使用量及び温室効果ガス排出量【LPガス】

都市ガスの使用量

都市ガスの使用量は、基準年である2004(平成16)年度573,511m³に対し、2005(平成17)年度は601,715 m³と、28,204m³(割合にして4.9%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で1,123,508m³(基準年)に対し55,252m³増加し、1,178,760m³となりました。

主な要因は、新設された近隣センター(こもれび)の追加及び学校における米飯給食の影響や2005(平成17)年9月から各学校の図書室にガスヒートポンプ式のエアコンを導入したことに伴う使用量の増加でした。なお、使用量の削減が見られた学校もありましたが、平均すると1割程度の増加となっています。

また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、 $56,875m^3$ (111,427kg $-CO_2$)上回っており、目標達成のためには9.5%の削減が必要です。

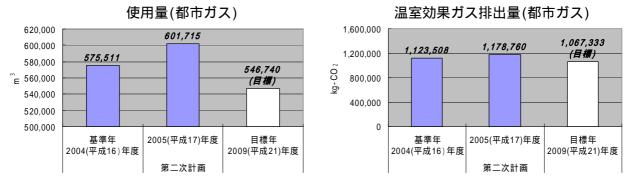


図9 使用量及び温室効果ガス排出量【都市ガス】

(2)自動車利用に伴う燃料

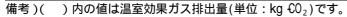
自動車利用に伴う燃料の使用量は、2009(平成21)年度までにそれぞれ5%の削減を目指すこととしています。

基準年である2004(平成16)年度と比較すると、ガソリン、軽油ともに増加が見られました。なお、市で管理する車両は基準年である2004(平成16)年度216台に対し2005(平成17)年度は209台であることから、主な要因は業務の増加による使用回数が増加したことによるものと考えられます。

燃料別の温室効果ガス排出割合は、ガソリンが86.0%と最も高い割合を占めており、次いで軽油(14.0%)という状況でした。なお、基準年である2004(平成16)年度と比較すると、この傾向に変化はありません。

	以。						
項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度	
ガソリン	5%削減	L	110,135 (255,734)	111,577 (259,081)	+ 1.3%	104,600 (242,947)	
軽油	5%削減	L	15,708 (41,140)	16,069 (42,052)	+ 2.3%	14,920 (39,083)	

表 6 使用量及び温室効果ガス排出量



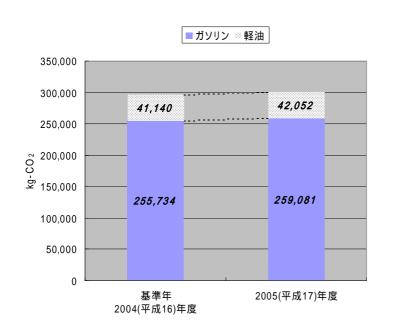
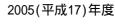


図10 温室効果ガスの排出量の状況



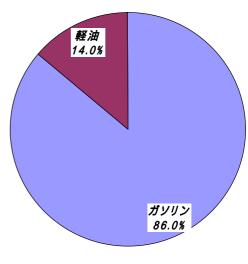


図11 温室効果ガスの排出割合の状況

ガソリンの使用量

ガソリンの使用量は、基準年である2004(平成16)年度110,135Lに対し、2005(平成17)年度は111,577Lと、1,442L(割合にして1.3%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で255,734kg(基準年)に対し3,347kg増加し、259,081kgとなりました。

主な要因は、消防署及び教育関係部署(学校を除く)において、業務の増加による使用回数が増加したことによるものでした。

また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、 $6,977L(16,134kg \cdot CO_2)$ 上回っており、目標達成のためには6.3%の削減が必要です。

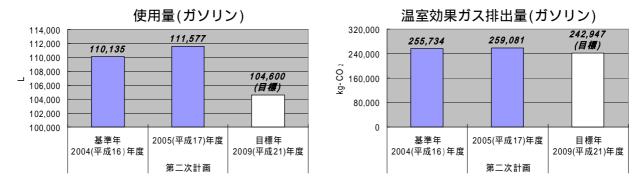


図12 使用量及び温室効果ガス排出量【ガソリン】

軽油の使用量

軽油の使用量は、基準年である2004(平成16)年度15,708Lに対し、2005(平成17)年度は16,069Lと、361L(割合にして2.3%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で41,140kg(基準年)に対し912kg増加し、42,052kgとなりました。

主な要因は、消防署や建設部、都市部において、業務の増加による使用回数が増加したことによるものでした。

また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、1,149L(2,969kg \mathfrak{CO}_2)上回っており、目標達成のためには7.2%の削減が必要です。

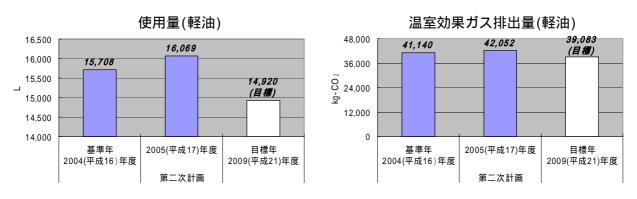


図13 使用量及び温室効果ガス排出量【軽油】

(3)電気使用量

電気使用量は、2009(平成21)年度までに5%の削減を目指すこととしています。 電気使用量は、基準年である2004(平成16)年度17,346,955kWhに対し、2005(平 成17)年度は17,568,398kWhと、221,443kWh(割合にして1.3%)の増加となりました。 温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で6,557,149kg(基準年)に対し83,705kg増 加し、6,640,854kgとなりました。

水道局やクリーンセンターなどの大規模使用施設での減少もみられましたが、 新設された近隣センター(こもれび)の追加や会議室の利用回数・夜間利用、学校 の夜間解放・休日解放などが増加の主な要因でした。

また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、1,088,398kWh(411,562kg CO_2) 上回っており、目標達成のためには6.6%の削減が必要です。

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度	
示与体中导	5 %削減	Is/Mb	17,346,955	17,568,398	1 20/	16,480,000	
電気使用量		5 %削減 kWh	(6,557,149)	(6,640,854)	+ 1.3%	(6,229,292)	

表 7 使用量及び温室効果ガス排出量

備考)1()内の値は温室効果ガス排出量(単位:kg €0₂)です。

² 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更した。

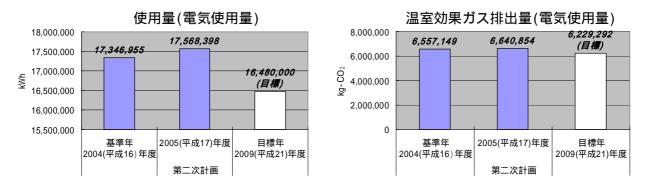


図14 使用量及び温室効果ガス排出量【電気使用量】

(4)一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)

- 一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)は、2009(平成21)年度までにそれぞれ8%の削減を目指すこととしています。
- 一般廃棄物焼却量は、基準年である2004(平成16)年度36,314tに対し、2005(平成17)年度は36,774tと、460t(割合にして1.3%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で554,878kg(基準年)に対し7,029kg増加し、561,907kgとなりました。

廃プラスチック焼却量は、基準年である2004(平成16)年度6,537tに対し、2005(平成17)年度は6,619tと、82t(割合にして1.3%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で17,517,874kg(基準年)に対し221,904kg増加し、17,739,778kgとなりました。

ごみ焼却量の増加要因は、家庭系ごみに関しては一般的に世帯数の増加や世帯 当たりの人員の減少に伴い生活の効率が低下することによるごみ排出量の増加 が考えられます。

また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、一般廃棄物焼却量は3,324t (51,419kg \cdot CO₂)、廃プラスチック焼却量は598t (1,623,334 kg \cdot CO₂)上回っており、目標達成のためには9.0%の削減が必要です。

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
一般廃棄物			36,314	36,774	. 1 20/	33,450
焼却量	焼却量		(554,878)	(561,907)	+ 1.3%	(510,488)
廃プラスチック	O U/ 보니?=#		6,537	6,619	+ 1.3%	6,021
焼却量	8%削減	τ	(17,517,874)	(17,739,778)	+ 1.3%	(16,116,444)

表8 使用量及び温室効果ガス排出量

備考)1()内の値は温室効果ガス排出量(単位: $kg \Omega_2$)です。

備考)2 廃プラスチック焼却量は、一般廃棄物焼却量の18%で固定しています。

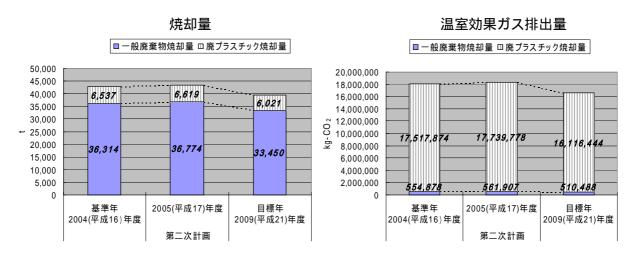


図15 焼却量及び温室効果ガス排出量

6 施設別の温室効果ガス排出量の状況

本計画では、電気・燃料等に係る温室効果ガスの削減目標(5%削減)を、施設ごとに一律にあてはめた参考値を設定し、全体の目標達成に向けた進捗状況を把握しています。

我孫子市では、クリーンセンターの事業活動(ごみの焼却)に伴う温室効果ガス排出量が、全体の約7割を占めています。

区分	基準年 2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	対基準年 増減率
	kg -CO ₂	kg -CO ₂	%
市役所庁舎(西·東別館、議会棟、庁舎分館)	625,056	699,402	11.9
行政サービスセンター	19,487	17,946	<i>-</i> 7.9
近隣センター	286,908	353,413	23.2
手賀沼課管理施設(浄化施設)	97,018	89,422	<i>-</i> 7.8
商工観光課管理施設(お休み処)	6,707	6,542	-2.5
農政課管理施設 (市民農園)	284	246	-13.3
クリーンセンター	19,552,855	19,780,106	1.2
福祉施設	258,064	246,109	4.6
保育園	256,622	250,003	-2.6
建設部管理施設(±オヤセンター、 各ポンプ場)	202,620	208,945	3.1
区画整理事務所	19,039	18,104	4.9
水道局	2,039,013	1,987,953	-2.5
消防署	337,828	339,898	0.6
教育委員会	387,197	398,538	2.9
学校	1,755,542	1,821,245	3.7
生涯学習センター(アビスタ)・公民館	355,502	352,924	0.7
市民会館	283,461	283,348	0.0
我孫子市 (全体)	26,482,917	26,854,142	1.4

表 9 施設別の温室効果ガス排出量

備考)基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更した。

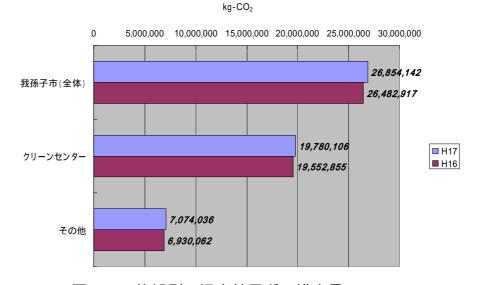


図16 施設別の温室効果ガス排出量(1)

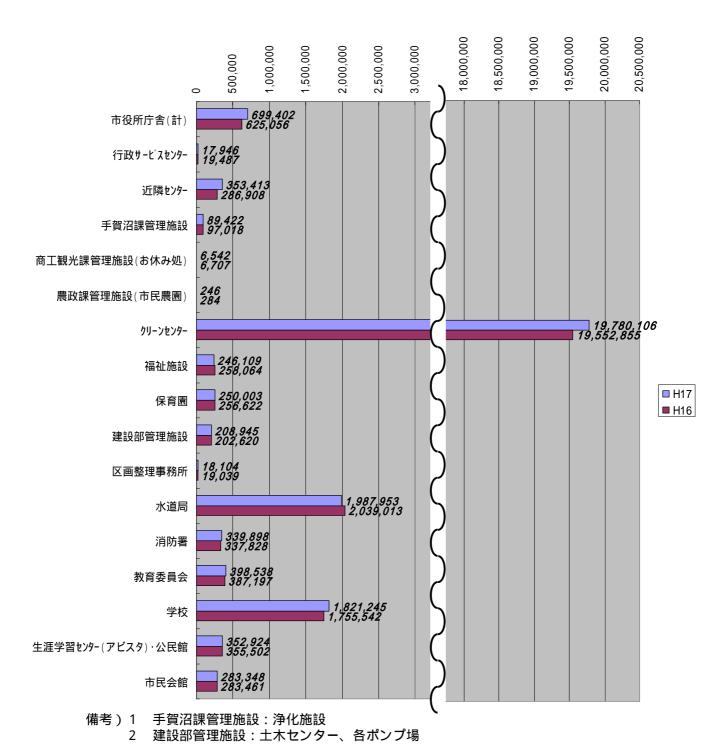


図17 施設別の温室効果ガス排出量(2)

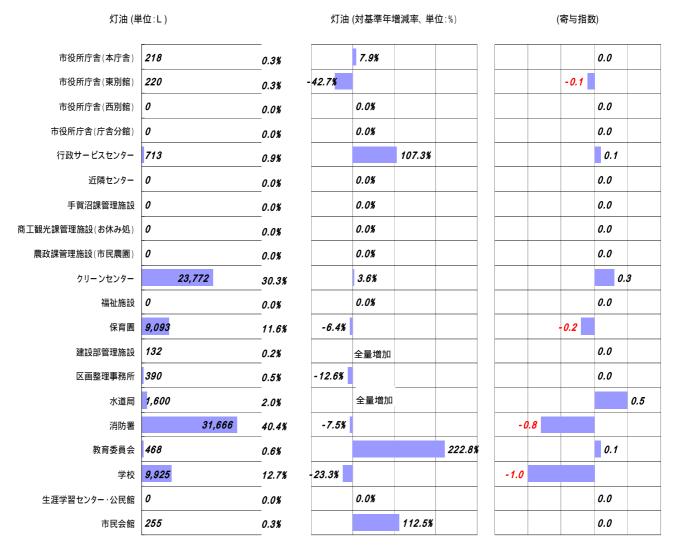
(1)施設利用に伴う燃料

灯油の使用量

灯油の使用量は、消防署が31,666L(割合にして40.4%)と最も多く、次いでクリーンセンターが23,772L(割合にして30.3%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では教育委員会の+222.8%が最も高く、次いで市民会館の+112.5%という状況でした。減少側では、市役所庁舎(東別館)が 42.7%と最も高く、次いで学校の 23.3%という状況でした。

また、市役所全体の灯油の使用量の増減に対する寄与指数*は、増加側では水道局(浄水場)が+0.5ポイントと最も高く、次いでクリーンセンター(ごみ焼却炉の燃料)の+0.3ポイントという状況でした。減少側では学校の -1.0ポイントが最も高く、次いで消防署(暖房用の燃料)の -0.8ポイントという状況でした。



備考) 1 手賀沼課管理施設:浄化施設

図18 灯油の使用量の状況

^{*} 寄与指数 = 各施設の増減量 / 全体の増減量

寄与指数は、市役所全体の活動量に対し、どの程度その増減に寄与しているかを示します。活動量が市役所全体の活動量に対し、大きく変化しているほど寄与指数は大きくなります。

表10 灯油の使用量の状況

F ()	基準年	2005(平5		参考値(5%削減)
区分	2004(平成16)年度 (L)	(L)	対基準年 増減率	(L)
庁舎	586	438	-25.3%	557
市役所庁舎(本庁舎)	202	218	7.9%	192
市役所庁舎(東別館)	384	220	-42.7%	365
市役所庁舎(西別館)	0	0	-	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	-	0
行政サービスセンター	344	713	107.3%	327
近隣センター	0	0	-	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	-	0
商工観光課管理施設(お休み処)	0	0	-	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	-	0
クリーンセンター	22,941	23,772	3.6%	21,794
福祉施設	0	0	-	0
保育園	9,718	9,093	-6.4%	9,232
建設管理施設(土木センター、各ポンプ場)	0	132	全量増加	0
区画整理事務所	446	390	-12.6%	424
水道局	0	1,600	全量増加	0
消防署	34,243	31,666	-7 . 5%	32,531
教育委員会	145	468	222.8%	138
学校	12,943	9,925	-23.3%	12,296
生涯学習センター・公民館	0	0	-	0
市民会館	120	255	112.5%	114
我孫子市全体	81,486	78,452	-3.7%	77,400

A重油の使用量

A重油の使用量は、市民会館(冷暖房ボイラー)が40,000L(割合にして64.4%) と最も多く、次いで保育園が22,010L(割合にして35.4%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、水道局において新たに 計上されたほかは、大きく増加した施設はありませんでした。減少側では、保育 園(冷暖房ボイラー)が -10.1%と最も高い状況でした。

A重油 (<u>š</u>	単位∶L)		A重油 (対基準年	増減率、単位:%)	(寄与指数	效)
市役所庁舎(本庁舎)	0	0.0%		0.0%		0.0
市役所庁舎(東別館)	0	0.0%		0.0%		0.0
市役所庁舎(西別館)	0	0.0%		0.0%		0.0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0.0%		0.0%		0.0
行政サービスセンター	0	0.0%		0.0%		0.0
近隣センター	0	0.0%		0.0%		0.0
手賀沼課管理施設	0	0.0%		0.0%		0.0
商工観光課管理施設(お休み処)	0	0.0%		0.0%		0.0
農政課管理施設(市民農園)	0	0.0%		0.0%		0.0
クリーンセンター	0	0.0%		0.0%		0.0
福祉施設	0	0.0%		0.0%		0.0
保育園	22,010	35.4%	- 10.1%		-1.0	
建設部管理施設	0	0.0%		0.0%		0.0
区画整理事務所	0	0.0%		0.0%		0.0
水道局	100	0.2%		全量増加		0.0
消防署	0	0.0%		0.0%		0.0
教育委員会	0	0.0%		0.0%		0.0
学校	О	0.0%		0.0%		0.0
生涯学習センター・公民館	0	0.0%		0.0%		0.0
市民会館	40,000	64.4%		0.0%		0.0

備考) 1 手賀沼課管理施設:浄化施設 2 建設部管理施設:土木センター、各ポンプ場

図19 A重油の使用量の状況

表11 A重油の使用量の状況

	基準年	2005(平瓦	戈 17)年度	
区分	2004(平成16)年度 (L)	(L)	対基準年 増減率	(L)
庁舎	0	0	-	0
市役所庁舎(本庁舎)	0	0	-	0
市役所庁舎(東別館)	0	0	-	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	-	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	-	0
行政サービスセンター	0	0	-	0
近隣センター	0	0	-	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	-	0
商工観光課管理施設(お休み処)	0	0	-	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	-	0
クリーンセンター	0	0	-	0
福祉施設	0	0	-	0
保育園	24,480	22,010	-10.1%	23,256
建設部管理施設(土木センター、各ポンプ場)	0	0	-	0
区画整理事務所	0	0	-	0
水道局	0	100	全量増加	0
消防署	0	0	-	0
教育委員会	0	0	-	0
学校	0	0	-	0
生涯学習センター・公民館	0	0	-	0
市民会館	40,000	40,000	0.0%	38,000
我孫子市全体	64,480	62,110	-3.7%	61,260

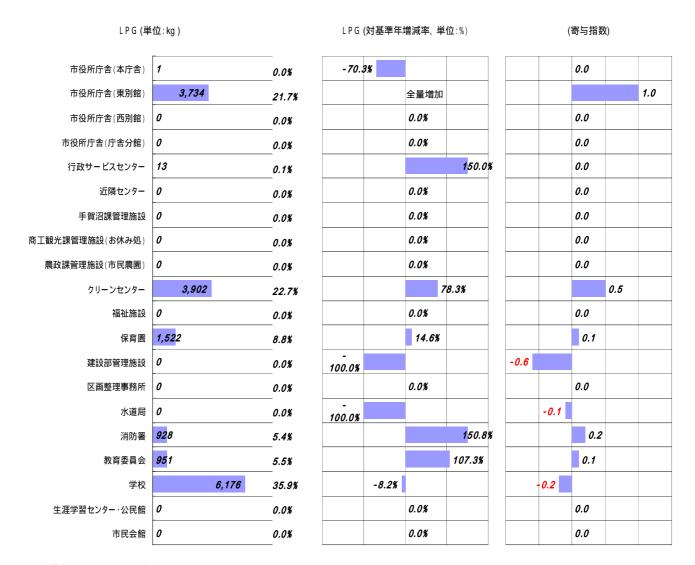
LPガスの使用量

L Pガスの使用量は、学校(一部の学校で利用されているプロパンガス)が6,176kg(割合にして35.9%)と最も多く、次いでクリーンセンター(自動車以外で利用されているプロパンガス)が3,902kg(割合にして22.7%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では消防署の+150.8%が最も高く、次いで行政サービスセンターの+150.0%という状況でした。減少側では、建設部管理施設及び水道局が全量減少(-100%)しており、次いで市役所本庁舎の-70.3%という状況でした。

また、市役所全体のLPガスの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では 市役所庁舎(東別館)が1.0ポイントと最も高く、次いでクリーンセンターが+0.5 ポイントという状況でした。減少側では建設部管理施設の 0.6ポイントが最も高 く、次いで学校の 0.2ポイントという状況でした。

なお、市役所庁舎(東別館)の増加は公園緑地課のリース車両の使用に伴い、新たに計上されたものでした。



備考) 1 手賀沼課管理施設:浄化施設

図20 LPガスの使用量の状況

表12 LPガスの使用量の状況【LPガス】

- ·	基準年	2005(平5	戈 17)年度	
区分	2004(平成16)年度 (kg)	(kg)	対基準年 増減率	(kg)
庁舎	4	3,735	100,853.8%	4
市役所庁舎(本庁舎)	4	1	-7 0.3%	4
市役所庁舎(東別館)	0	3,734	全量増加	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	-	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	-	0
行政サービスセンター	5	13	150.0%	5
近隣センター	0	0	-	0
手賀沼課管理施設	0	0	-	0
商工観光課管理施設(お休み処)	0	0	-	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	-	0
クリーンセンター	2,189	3,902	78.3%	2,080
福祉施設	0	0	-	0
保育園	1,328	1,522	14.6%	1,262
建設部管理施設	2,258	0	-100.0%	2,145
区画整理事務所	0	0	-	0
水道局	209	0	-100.0%	199
消防署	370	928	150.8%	352
教育委員会	459	951	107.3%	436
学校	6,731	6,176	-8.2%	6,394
生涯学習センター・公民館	0	0	-	0
市民会館	0	0	-	0
我孫子市全体	13,552	17,227	27.1%	12,875

都市ガスの使用量

都市ガスの使用量は、学校が282,184m³(割合にして46.9%)と最も多く、次いで 近隣センターが67,412m³(割合にして11.2%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では行政サービスセンターの追加により使用量が大きく増加したため、+9,775.0%と最も高く、次いで近隣センターの+23.0%という状況でした。減少側では、市民会館が全量減少(-100%)しており、次いで市役所本庁舎の 21.3%という状況でした。

また、市役所全体の都市ガスの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では 学校が+0.9ポイントと最も高く、次いで近隣センターの+0.4ポイントという状況 でした。減少側では市役所本庁舎の 0.4ポイントが最も高く、次いで福祉施設及 び生涯学習センター・公民館の 0.1ポイントという状況でした。



備考) 1 手賀沼課管理施設:浄化施設

図21 都市ガスの使用量の状況

表13 都市ガスの使用量の状況

	基準年	2005(平瓦	戈 17)年度	
区分	2004(平成16)年度 (m³)	(m³)	対基準年 増減率	(m ³)
庁舎	47,884	37,683	-21.3%	45,490
市役所庁舎(本庁舎)	47,884	37,683	-21.3%	45,490
市役所庁舎(東別館)	0	0	-	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	-	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	-	0
行政サービスセンター	12	1,185	9,775.0%	11
近隣センター	54,819	67,412	23.0%	52,078
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	-	0
商工観光課管理施設(お休み処)	0	0	-	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	-	0
クリーンセンター	0	0	-	0
福祉施設	48,772	44,795	-8.2%	46,333
保育園	25,128	25,480	1.4%	23,872
建設部管理施設(土木センター、各ポンプ場)	0	0	-	0
区画整理事務所	106	130	22.6%	101
水道局	35,105	38,162	8.7%	33,350
消防署	21,463	23,325	8.7%	20,390
教育委員会	20,646	20,781	0.7%	19,614
学校	256,912	282,184	9.8%	244,066
生涯学習センター・公民館	62,214	60,578	-2.6%	59,103
市民会館	450	0	-100.0%	428
我孫子市全体	573,511	601,715	4.9%	544,840

(2)自動車利用に伴う燃料

ガソリンの使用量

ガソリンの使用量は、市役所本庁舎が24,441L(割合にして21.8%)と最も多く、次いで消防署の23,443L(割合にして20.9%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では市役所庁舎 (庁舎分館)の+64.8%が最も高く、次いで消防署の+28.2%という状況でした。減少側では、行政サービスセンターが全量減少(-100%)しており、次いで学校の-45.2%という状況でした。

また、市役所全体のガソリンの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では 消防署が+2.8ポイントと最も高く、次いで市役所庁舎(庁舎分館)の+0.7ポイント という状況でした。減少側では市役所庁舎(西別館)の-1.0ポイントが最も高く、 次いで市役所庁舎(東別館)の-0.9ポイントという状況でした。



備考) 1 手賀沼課管理施設:浄化施設

図22 ガソリンの使用量の状況

表14 ガソリンの使用量の状況

	基準年	2005(平点	 戊 17)年度	
区分	2004(平成16)年度 (L)	(L)	対基準年 増減率	(L)
庁舎	50,729	48,632	4.1%	48,193
市役所庁舎(本庁舎)	24,407	24,441	0.1%	23,187
市役所庁舎(東別館)	17,151	15,582	9.2%	16,294
市役所庁舎(西別館)	7,305	5,534	-24.2%	6,940
市役所庁舎(庁舎分館)	1,866	3,075	64.8%	1,772
行政サービスセンター	1,042	0	-100.0%	990
近隣センター	0	0	-	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	-	0
商工観光課管理施設(お休み処)	0	0	-	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	-	0
クリーンセンター	5,695	5,744	0.9%	5,410
福祉施設	12,789	12,421	-2.9%	12,149
保育園	0	0	-	0
建設部管理施設(土木センター、各ポンプ場)	0	0	-	0
区画整理事務所	1,645	1,280	-22.2%	1,563
水道局	5,110	4,370	-14.5%	4,854
消防署	18,292	23,443	28.2%	17,377
教育委員会	13,071	14,233	8.9%	12,417
学校	188	103	-45.2%	179
生涯学習センター・公民館	1,115	1,317	18.0%	1,060
市民会館	460	424	-7.7%	437
我孫子市全体	110,135	111,577	1.3%	104,600

軽油の使用量

軽油の使用量は、消防署が8,866L(割合にして55.2%)と最も多く、次いで市役所庁舎(東別館)が3,370L(割合にして21.0%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では市役所庁舎 (東別館)の+18.7%が最も高く、次いで福祉施設の+8.8%という状況でした。減少側では、市役所本庁舎が 40.7%と最も高く、次いで教育委員会の 30.7%という状況でした。

また、市役所全体の軽油の使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では市役所庁舎(東別館)が+1.5ポイントと最も高く、次いで水道局の+0.6ポイントという状況でした。減少側では市役所本庁舎の -1.3ポイントが最も高く、次いで教育委員会の -0.7ポイントという状況でした。



備考) 1 手賀沼課管理施設:浄化施設

図23 軽油の使用量の状況

表 1 5 軽油の使用量の状況

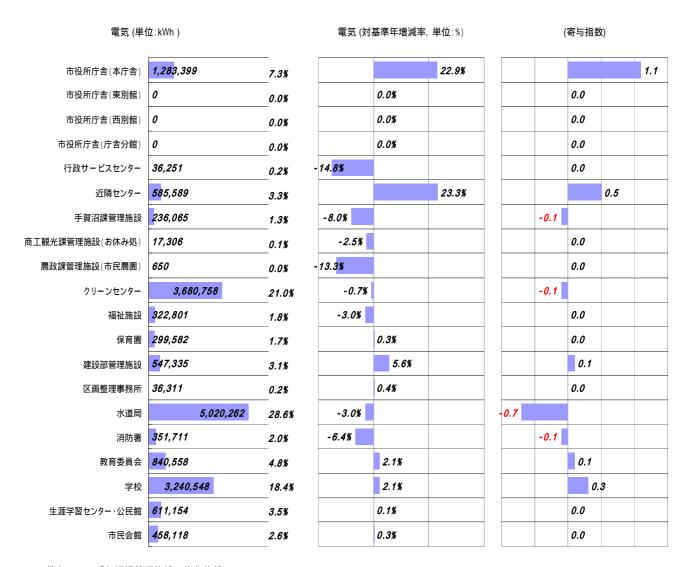
	基準年	2005(平点	뷫 17)年度	
区分	2004(平成16)年度 (L)	(L)	対基準年 増減率	(L)
庁舎	4,026	4,074	1.2%	3,824
市役所庁舎(本庁舎)	1,185	703	-40.7%	1,126
市役所庁舎(東別館)	2,840	3,370	18.7%	2,698
市役所庁舎(西別館)	0	0	-	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	-	0
行政サービスセンター	0	0	-	0
近隣センター	0	0	-	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	-	0
商工観光課管理施設(お休み処)	0	0	-	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	-	0
クリーンセンター	0	0	-	0
福祉施設	2,126	2,314	8.8%	2,020
保育園	0	0	-	0
建設部管理施設(土木センター、各ポンプ場)	0	0	-	0
区画整理事務所	0	0	-	0
水道局	0	200	全量増加	0
消防署	8,712	8,866	1.8%	8,276
教育委員会	805	558	-30.7%	765
学校	0	19	-	0
生涯学習センター・公民館	0	0	-	0
市民会館	40	40	0.0%	38
我孫子市全体	15,708	16,069	2.3%	14,920

(3)電気使用量

電気使用量は、水道局が5,020,262kWh(割合にして28.6%)と最も多く、次いでクリーンセンターが3,680,758kWh(割合にして21.0%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では近隣センターが1箇所増えたことで+23.3%となり最も高い状況でした。減少側では、行政サービスセンターが-14.8%と最も高く、次いで農政課管理施設(市民農園)の-13.3%という状況でした。

また、市役所全体の電気使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では市役所本庁舎が+1.1ポイントと最も高く、次いで近隣センターの+0.5ポイントという状況でした。減少側では水道局の 0.7ポイントが最も高く、次いで手賀沼課管理施設(浄化施設)、クリーンセンター及び消防署の 0.1ポイントという状況でした。



備考) 1 手賀沼課管理施設:浄化施設

図24 電気の使用量の状況

表 1 6 電気の使用量の状況

	基準年	2005(平成	뷫 17)年度	参考値(5%削減)
区分	2004(平成16)年度 (kWh)	(kWh)	対基準年 増減率	(kWh)
庁舎	1,044,180	1,283,399	22.9%	991,971
市役所庁舎(本庁舎)	1,044,180	1,283,399	22.9%	991,971
市役所庁舎(東別館)	-	-	-	-
市役所庁舎(西別館)	-	-	-	-
市役所庁舎(庁舎分館)	-	-	-	-
行政サービスセンター	42,536	36,251	-14.8%	40,409
近隣センター	474,915	585,589	23.3%	451,169
手賀沼課管理施設(浄化施設)	256,662	236,065	-8.0%	243,829
商工観光課管理施設(お休み処)	17,744	17,306	-2.5%	16,857
農政課管理施設(市民農園)	750	650	-13.3%	713
クリーンセンター	3,707,748	3,680,758	-0.7%	3,522,361
福祉施設	332,738	322,801	-3.0%	316,101
保育園	298,633	299,582	0.3%	283,701
建設管理施設(土木センター、各ポンプ場)	518,113	547,335	5.6%	492,207
区画整理事務所	36,166	36,311	0.4%	34,358
水道局	5,177,491	5,020,262	-3.0%	4,918,616
消防署	375,755	351,711	-6.4%	356,967
教育委員会	822,917	840,558	2.1%	781,771
学校	3,173,033	3,240,548	2.1%	3,014,381
生涯学習センター・公民館	610,830	611,154	0.1%	580,289
市民会館	456,744	458,118	0.3%	433,907
我孫子市全体	17,329,211	17,568,398	1.4%	16,460,000

備考)1 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更した。

² 本庁舎、東別館、西別館、庁舎分館は、メーターの関係で、市役所庁舎(本庁舎)に一括計上している。

環境への負荷の低減

環境保全のための率先行動計画の推進

環境負荷低減のための達成目標は、直接温室効果ガス排出量の算定に反映されませ んが、市の事務・事業によって生じる環境への負荷を可能な限り減らしていくために、 設定するものです。

本市の活動は、「自動車の利用」、「施設の利用」、「工事の実施」、「自然の利用」

に大きく分けること ができます。 これらの 活動によって、右の図 に示すような環境へ の負荷が生じること になります。

それぞれの区分の 活動によって生じる 環境への負荷に対し て、負荷量の削減に資 する指標を抽出し、達 成目標を設定するこ とで、取組を推進しま す。

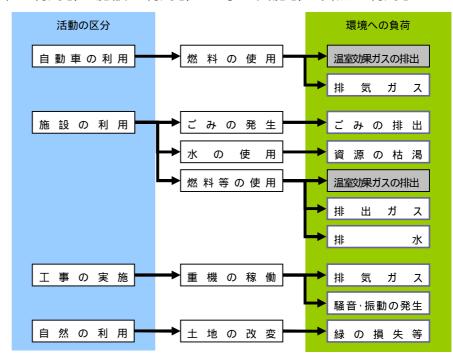


表17 環境負荷低減のための達成目標・指標

活動区分	項	=	目標	基準年 (2004年度)	目標年 (2010年度)
自動車の利用	排 気 ガ ス に よ る 負 荷 の 低 減	低公害車割合 2	2 %増加	8%(18台)	10% (21台)
施設の利用	ごみの減量・	用紙購入量	5 %削減	21,060,395 枚	20,010,000 枚
	リ サ イ ク ル の 推 進 	1人あたり用紙購入量	5 %削減	19,500 枚/人	18,520 枚/人
		廃棄物発生量 1	24%削減	36,306 kg ¹	27,500 kg
		資源化指数 1	0.35ポイント増加	0.652 1	1.0
	水の適正な利用	水道使用量	5 %削減	271,570 m ³	258,000 m ³
	排出ガス・排水による	法規制等遵守率	100%を維持	100%	100%
	負荷の低減 	新エネルギー導入率	200%	20 kW	40 kW
工事の実施	-	-	公共施設	整備ガイドライン	ンを準拠
自然の利用	緑の損失等による影響の低減	市内の緑の量 3	6 %増加	1,507 ha	1,600 ha
	(生き物との共存)	都市公園面積	30%増加	6.75 m²/人	8.8 m²/人

ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、2000(平成12)年度の数値とします。 ・ 現況は2005(平成17)年度実績 ・ 緑の量と都市公園に係る目標は2020(平成32)年度の達成目標。

1 排気ガスによる負荷の低減

表18 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度
低公害車割合	2%増加	8%(18台)	10%(21台)

現況は2005(平成17)年度実績

低公害車割合は、2010(平成22)年度までに2%の増加を目指すこととしています。

2006(平成18)年度は、低公害車の購入はありませんでした。なお、市では自動車の利用に伴う環境への負荷を低減するため、公用車においてバイオ燃料の採用を進めており、平成18年度(平成19年2月)には、作業車(道路課土木センター、ディーゼル車)において導入しました(軽油+廃食用油"5%未満")。

表19 低公害車割合の状況

F- /	基準年	2006(平点	ž 18)年度	目標(2%増加)
区分	2005(平成17)年度 (%)	(%)	対基準年 増減率	(%)
低公害車割合	8 (18台)	8 (18台)	± 0	10 (21 台)

現況は2005(平成17)年度実績

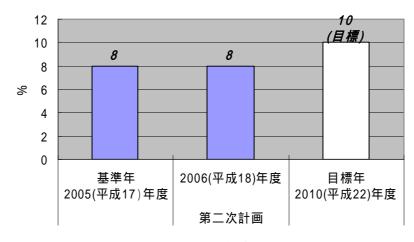


図25 低公害車割合の状況

- 2 ごみの減量・リサイクルの推進に係る状況
 - (1)用紙購入量・1人あたり用紙購入量に係る状況

表20 環境負荷低減のための達成目標・指

項目目標		基準年 2004(平成16)年度	目標年 2010(平成22)年度	
用 紙 購 入 量	5%削減	21,060,395 枚	20,010,000 枚	
1人あたり用紙購入量	5%削減	19,500 枚/人	18,520 枚/人	

用紙購入量

用紙購入量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。 用紙購入量は、基準年である2004(平成16)年度21,060,395枚に対し、2005(平成17)年度は17,933,837枚と、3,126,558枚(割合にして14.8%)の削減となり、目標が達成されています。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、2,076,163枚減少しており、 目標を達成しています。

表21 用紙購入量の状況

F- /	基準年	2005(平成 17)年度		目標(5%削減)	
区分	2004(平成16)年度 (枚)	(枚)	対基準年 増減率	(枚)	
用紙購入量	21,060,395	17,933,837	-14.8%	20,010,000	

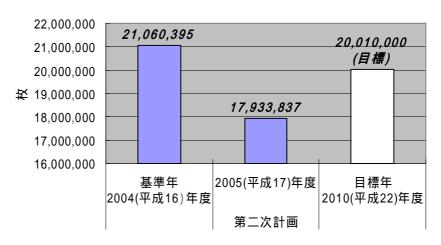


図26 用紙購入量の状況

- 1人あたり用紙購入量に係る状況
- 1人あたりの用紙購入量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。

1 人あたりの用紙購入量は、基準年である2004(平成16)年度19,500枚に対し、2005(平成17)年度は16,605枚と、2,895枚(割合にして14.8%)の削減となり、目標が達成されています。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、1,915枚/人減少しており、目標を達成しています。

区分基準年
2004(平成16)年度
(枚/人)2005(平成17)年度
対基準年
増減率目標(5%削減)
(枚/人)1人あたり用紙購入量19,50016,605-14.8%18,520

表22 1人あたり用紙購入量の状況

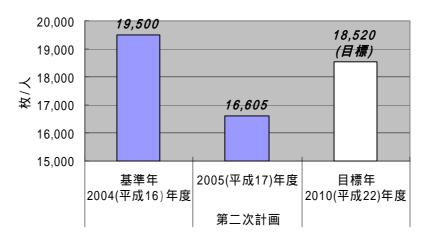


図27 1人あたり用紙購入量の状況

(2)本庁舎等(本庁舎、西・東別館、議会棟、庁舎分館)における廃棄物発生量・資源化 指数に係る状況

农之3 场况负担成例ODE成日标 旧标							
項目	目標	基準年 2000(平成12)年度	目標年 2010(平成22)年度				
廃棄物発生量	24%削減	36,306 kg ¹	27,500 kg				
資 源 化 指 数	0.35ポイント増加	0 652 ¹	1 0				

表23 環境負荷低減のための達成目標・指標

ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、2000(平成12)年度の数値とします。

廃棄物発生量

本庁舎等における廃棄物の発生量は、2010(平成22)年度までに24%の削減を目指すこととしています。

廃棄物発生量は、本庁舎で一定期間に把握した量に基づき毎年推計しており、 基準年である2000(平成12)年度36,306kgに対し、2006(平成18)年度は30,556kg と、5,750kg(割合にして15.8%)の削減となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、3,056kg上回っており、目標達成のためには10.0%の削減が必要です。

表 2 4 廃棄物排出量推定結果(平成18年度)

単位: kg

区分	可燃ゴミ	紙類	空き缶	空きビン	ペットボトル	その他プラ	合計
第1週	157.10	252.50	14.00	10.50	22.00	33.00	489.10
第2週	79.20	420.50	41.50	22.00	52.00	51.00	666.20
第3週	115.40	239.00	20.00	11.00	27.00	23.00	435.40
第4週	132.30	445.00	46.00	14.00	51.00	65.00	753.30
合計	484.00	1,357.00	121.50	57.50	152.00	172.00	2,344.00
1週間平均	121.00	339.25	30.38	14.38	38.00	43.00	586.00
年間推定量	6,309.29	17,689.46	1,583.84	749.55	1,981.43	2,242.14	30,555.71

備考)第1週:平成18年8月14日~8月19日 (6日間)

第 2 週:平成18年 8 月21日~8 月25日 (5 日間)

第3週:平成18年8月28日~9月2日 (6日間)

第4週:平成18年9月4日~9月8日,11日(6日間)

【算定方法について】

本庁舎では「可燃ごみ」、「紙類」、「空き缶」、「空きビン」、「ペットボトル」、「その他プラスチック(2002(平成14)年度から)」に分類しています。

"廃棄物発生量"はこれらすべての発生量をあわせた量です。

年間推定量は、一定期間に把握した廃棄物発生量に基づき推計しています。

なお、基準年の数値は、第一次計画からの推移を見るため、第二次計画においても本庁舎で廃棄物排出量の調査を開始した2000(平成12)年度とします。

[年間推定量]= [一定期間の廃棄物発生量の週平均値]] ×[年間の日数(365)]/[7(1週間)]

K = 0 00K 1000 = 2 0 1/00							
FF ()	基準年	2006(平成 18)年度		目標(24%削減)			
区 分	2000(平成12)年度 (kg)	(kg)	対基準年 増減率	(kg)			
廃棄物発生量	36,306	30,556	-15.8%	27,500			

表 2 5 廃棄物発生量の状況

ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、2000(平成12)年度の数値とします。

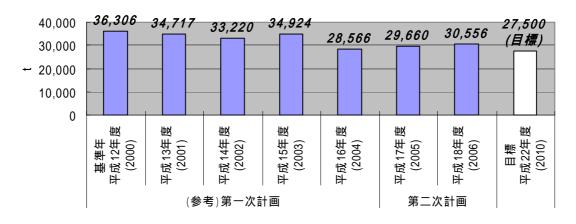


図28 廃棄物発生量の状況

資源化指数に係る状況

「資源化指数」は、資源化率が増加するほど、総排出量が減少するほど高くなり、資源化推進の取組が進んでいることを示します。

資源化指数は、2010(平成22)年度までに0.35ポイントの増加を目指すこととしています。

資源化指数は、基準年である2000(平成12)年度0.652ポイントに対し、2006(平成18)年度は0.943ポイントと、0.291ポイントの増加となり、資源化が進んでいます。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、0.057ポイント下回っています。

Ε ./\			基準年	2006(平瓦	目標(0.35 増加)			
区分		2000(平成12)年度 (ポイント)	(ポイント)	対基準年 増減率	(ポイント)			
資	源	化	指	数	0.652	0.943	+0.291	1.0

表 2 6 資源化指数の状況

ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、2000(平成12)年度の数値とします。

年度	可燃ごみ 排 出 量	資源化量	総排出量	資源化率	資源化指数	
	kg	kg	kg	%	ポイント	
平成12 (2000)	12,630.96	23,674.81	36,305.77	65.2%	0.652	
平成13 (2001)	8,324.61	26,392.11	34,716.72	76.0%	0.795	
平成14 (2002)	7,877.48	25,342.73	33,220.21	76.3%	0.834	
平成15 (2003)	8,989.43	25,934.56	34,923.99	74.3%	0.772	
平成16 (2004)	7,919.20	20,647.27	28,566.47	72.3%	0.919	
平成17 (2005)	7,045.80	22,614.35	29,660.15	76.2%	0.933	
平成18 (2006)	6,309.29	24,246.42	30,555.71	79.4%	0.943	

表 2 7 資源化指数の算定結果

【資源化指数について】

本庁舎では「可燃ごみ」、「紙類」、「空き缶」、「空きビン」、「ペットボトル」、「その他プラスチック(2002(平成14)年度から)」に分類しています。このうち「可燃ごみ」以外はすべて資源化をしており、これまで高い資源化率を達成してきました。

しかしながら、資源化率を指標とした進捗管理では、廃棄物総排出量が増えるとともに資源化率が増加することがあり、ごみの減量とリサイクルの推進の観点からは、資源化率が適切な指標とは 言えなくなっています。

そのため、総排出量の増減を加味した「資源化指数」を設定し、新たに目標管理を行います。

「資源化指数」は、資源化率が増加するほど、総排出量が減少するほど高くなるため、これまで の資源化推進の取組が進んでいることがわかります。

基準年の数値は、第一次計画からの推移を見るため、第二次計画においても本庁舎で廃棄物排出 量の調査を開始した2000(平成12)年度とします。

[i年度資源化指数]= [i年度資源化量]/[i年度総排出量]

× [2000(平成12)年度総排出量]/[i年度総排出量]

ここで、i:算定対象年度とする。

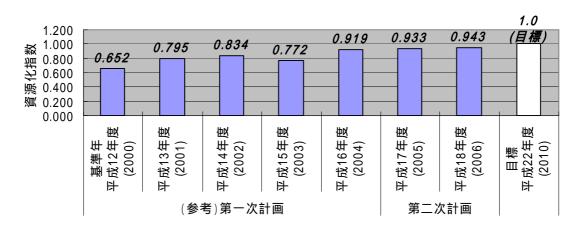


図29 資源化指数の状況

3 水の適正な利用

表28 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2010(平成22)年度	
水 道 使 用 量	5%削減	271,570 m ³	258,000 m ³	

水道使用量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。 水道使用量は、基準年である2004(平成16)年度271,570 m³に対し、2005(平成 17)年度は265,291m³と、6,279m³(割合にして2.3%)の削減となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、7,291m³上回っており、目標達成のためには2.7%の削減が必要です。

なお、施設別の水道使用量は、学校が73.4%、学校以外が26.6%となっており、 基準年である2004(平成16)年度と比較すると、この傾向に変化はありません。

表29 水道使用量の状況

	基準年	2005(平反	丸 17)年度	目標(5%削減)
区分	2004(平成16)年度 (m³)	(m³)	対基準年 増減率	(m^3)
水道使用量(全体)	271,570	265,291	-2.3%	258,000
学校	195,109	194,658	-0.2%	-
学校以外	76,461	70,633	-7 . 6%	-

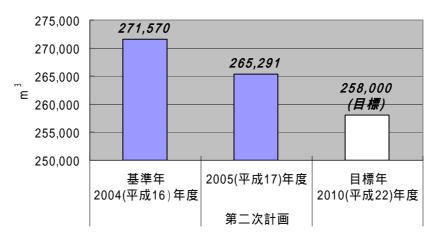


図30 水道使用量の状況

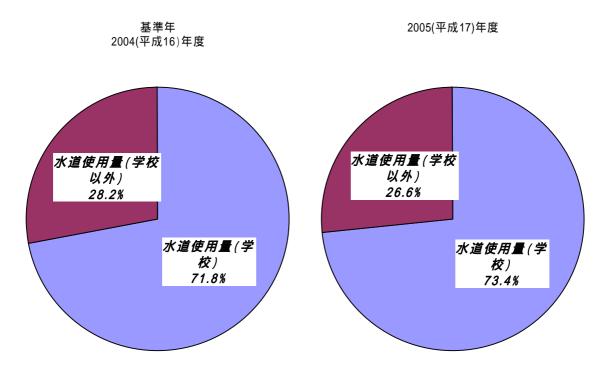


図31 水道使用量の状況

4 排出ガス・排水による負荷の低減

法規制等遵守率

表30 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2010(平成22)年度
法規制等遵守率	100%を維持	100%	100%

法規制等遵守率は、2010(平成22)年度においても100%を維持することとしています。

法規制等遵守率は、基準年である2004(平成16)年度から変化はなく、100%が 維持されています。

表31 法規制等遵守率の状況

	区分		基準年	2005(平成 17)年度		目標					
			2004(平成16)年度 (%)	(0/) / (0/) X	対基準年 増減率	(%)					
	法	規	制	等	遵	守	率	100	100	± 0	100

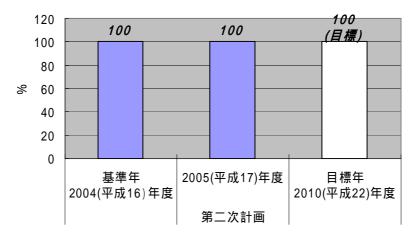


図32 法規制等遵守率の状況

新エネルギー導入率

表 3 2	環境負荷低減のための達成目標・	指煙
12 7 2	- 2522兄 只 101 113.793.027に V2.021 1 113. ロ 1元	7 11 17 75

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2010(平成22)年度
新エネルギー導入率	200%増加	20 kW	40 kW

新エネルギー導入率は、2010(平成22)年度までに200%の増加を目指すこととしています。

2005(平成17)年度には、近隣センター(こもれび)が新設されましたが、緑の確保を優先する計画としたため、新エネルギー導入率は基準年である2004(平成16)年度から変化はありません。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、20 kW下回っており、目標達成のためには200%の増加が必要です。

表33 新エネルギー導入率の状況

F /	基準年	2005(平成 17)年度		目標(200%増加)
区分	2004(平成16)年度 (kW)	(kW)	対基準年 増減率	(kW)
新エネルギー導入率	20	20	± 0	40

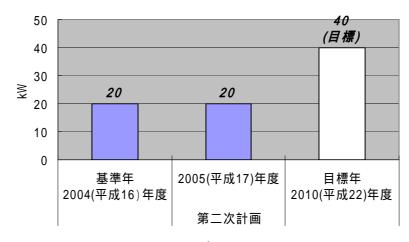


図33 新エネルギー導入率の状況

5 緑の損失等による影響の低減(生き物との共存) 市内の緑の量

表34 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2020(平成32)年度
市内の緑の量	6%増加	1,507 ha	1,600 ha

緑の量と都市公園に係る目標は2020(平成32)年度の達成目標。

市内の緑の量は、2020(平成32)年度までに6%の増加を目指すこととしています。

市内の緑の量は、農地・樹林地等における土地利用計画が変更されたことで、 基準年である2004(平成16)年度1,507 haに対し、2005(平成17)年度は1,501 ha と、6 ha(割合にして0.4%)の減少となりました。

表35 市内の緑の量の状況

N /	基準年	2005(平点	ž 17)年度	目標(6%増加)
区分	2004(平成16)年度 (ha)	(ha)	対基準年 増減率	(ha)
市内の緑の量	1,507	1,501	- 0.3%	1,600

緑の量と都市公園に係る目標は2020(平成32)年度の達成目標。

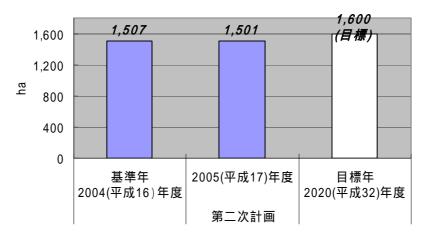


図34 市内の緑の量の状況

都市公園面積

表36 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2020(平成32)年度
都市公園面積	30%増加	6.75 m²/人	8.8 m²/人

緑の量と都市公園に係る目標は2020(平成32)年度の達成目標。

都市公園面積は、2020(平成32)年度までに30%の増加を目指すこととしています。

都市公園面積は、基準年である2004(平成16)年度6.75 m²/人に対し、2006(平成18)年度は6.85 m²/人と、0.10 m²/人(割合にして1.5%)の増加となりました。

表37 都市公園面積の状況

F	基準年	2005(平成	뷫 17)年度	目標(30%増加)
区分	2004(平成16)年度 (m²/人)		対基準年 増減率	(m²/人)
都市公園面積	6.75	6.85	1.5%	8.8

緑の量と都市公園に係る目標は2020(平成32)年度の達成目標。

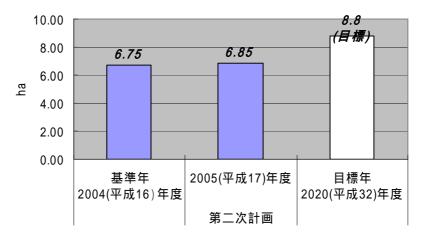


図35 都市公園面積の状況

市民・事業者の環境に配慮した行動の促進

~ 「市民・事業者への環境配慮指針」の普及 ~

本市の職員は、自ら率先して「市民・事業者への環境配慮指針」に定めた行動を実践し、市民の模範となることによって、市民・事業者の環境に配慮した行動の促進を図ることが必要です。

このことから、「ごみの焼却量」、「補助事業の交付状況」及び「ノーカーデーの実施率」により、環境に配慮した行動の普及状況を把握します。

1 ごみ焼却量

8%削減する

2004(平成 16)年度 **36,314 ^トッ**を 2009(平成 21)年度 **33,450 ^トッ** とする

| 2 補助事業の交付状況

2 開助事業の文目が加						
項	目	基準年 (2005 年度)	増加量	目標年 (2010 年度)		
生ごみ処理機	コンポスト容器 ぼかし容器	10,558 基	+1,710 基	40.574 甘		
	機械式生ごみ 処理機		+293 台	13,574 基		
	計	11,571 基	+2,003 基			
太陽光発	電システム	205 件	+ 250 件	455 件		
	留施設 透施設	7件	+50 件	57 件		
合併処理	里浄化槽	858 基	+225 基	1,083 基		
供表〉明コロニオ粉は	古は びかおっちっ	·	·	·		

| 備考)現況に示す数値は、延べ数である。

3 ノーカーデー実施率

2010(平成 22)年度の実施率を 50% とする

1 ごみ焼却量 (前掲のとおり)

2 補助事業の交付状況 生ごみ処理機

主っっ	ᄪᆤᇎᆘᇒᅝᇰᆝ	」た行動の普及状況に関する達成目標。	、 七旦 七曲
ᅏᄭ		ルに1 男ルソ百 又 イル /ボに送り る 佳か.日 徳一	* 1日7宗

項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度
コンポスト容器 ぼ か し 容 器 に係る補助件数	1,710基増加	10,558基	13,574基
機械式生ごみ処理機に 係る補助件数	293基増加	1,013基	·

生ごみ処理機に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに合計で2,003基の増加を目指すこととしています。

生ごみ処理機に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度11,571基に対し、2006(平成18)年度は11,817基と、246基の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、1,757基下回っています。

基準年 2006(平成 18)年度 目標 区分 2005(平成17)年度 対基準年 (基) (基) (件) 増加量 ンポスト容器 か 容 10,706 +148 ぼ 10,558 に 係 る 補 助 件 数機械式生ごみ処理機 13,574 + 98 1,111 1,013 に係る補助件数 11,817 + 246 計 11,571

表39 生ごみ処理機に係る補助件数の状況

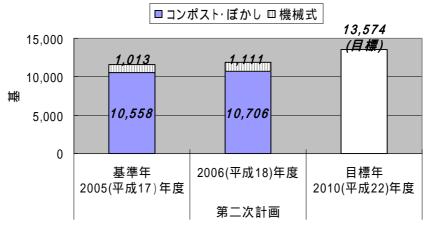


図36 生ごみ処理機に係る補助件数の状況

太陽光発電システム

表40 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度			
太陽光発電システムに係る補助件数	250件増加	205件	455件			

太陽光発電システムに係る補助件数は、2010(平成22)年度までに250件の増加を目指すこととしています。

太陽光発電システムに係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度205件に対し、2006(平成18)年度は256件と、51件の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、199件下回っています。

表 4 1 太陽光発電システムに係る補助件数の状況

- A	基準年	2006(平点	划 18)年度	目標
区分	2005(平成17)年度 (件)	(件)	対基準年 増加量	(件)
太陽光発電システムに係る補助件数	205	256	+ 51	455

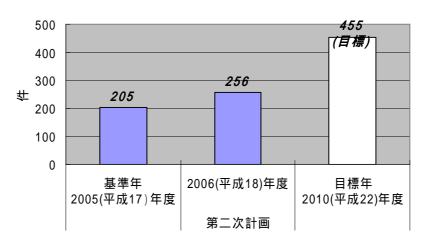


図37 太陽光発電システムに係る補助件数の状況

雨水貯留施設・雨水浸透施設

表12	理接に配慮し	」た行動の普及状況に関する達成目標・	指 煙
1X 4 Z		ノに1 男/ルノ 日 /又 イバノハ.1にほ! 9 る ほり!.日 信: `	1日7元

	51 - Heild - 1 - 1 5 245 1		VIII 1001 VIII 1001
項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度
雨 水 貯 留 施 設 雨 水 浸 透 施 設 に係る補助件数	50 件	7件	57件

雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに50件の増加を目指すこととしています。

雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数は、基準年である2005(平成17) 年度7件に対し、2006(平成18)年度は12件と、5件の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、45件下回っています。

表 4 3 雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数の状況

	<u> </u>				基準年	2006(平点	対 18)年度	目標
	X	分			2005(平成17)年度 (件)	(件)	対基準年 増加量	(件)
雨雨に	水 貯 水 浸 係 る	留 透 補 助	施施件	設設数	7	12	+ 5	57

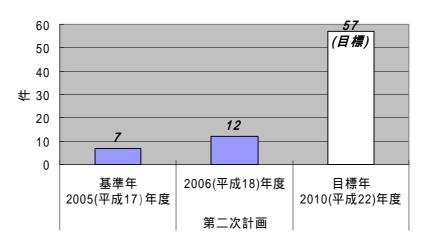


図38 雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数の状況

合併処理浄化槽

丰 / /	理培仁和虔上	」た行動の普及状況に関する達成目標・	比埵
<i>7</i> ₹44	現場に覧見し		化二化元

	5 He ii 5 1 - 1 5 2 i 5 ·		VIII 1101 VIII 1101
項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度
合併処理浄化槽に係る補助件数	225件増加	858件	1,083件

合併処理浄化槽に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに225件の増加を目指すこととしています。

合併処理浄化槽に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度858件に対し、2006(平成18)年度は893件と、35件の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、190件下回っています。

表 4 5 合併処理浄化槽に係る補助件数の状況

	区分		基準年	2006(平点	划 18)年度	目標				
		Σ	<u> </u>	ת'			2005(平成17)年度 (件)	(件)	対基準年 増加量	(件)
合	併	処	理	浄	化	槽	858	893	+ 35	1,083
に	係	る	補	助	件	数	000	000	1 00	1,000

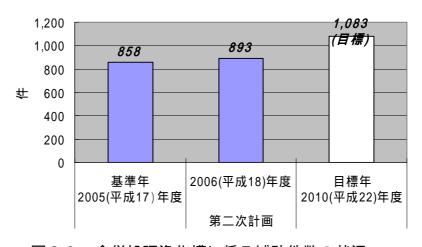


図39 合併処理浄化槽に係る補助件数の状況

3 ノーカーデー実施率

表46 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標年 2010(平成22)年度		
ノーカーデー実施率	50%(延べ人数、市役所庁舎のみ)		

ノーカーデー実施率は、2010(平成22)年度に50%(延べ人数、市役所庁舎のみ) を目指すこととしています。

市役所庁舎では、2006(平成18)年度は延べ2,735人が実施しており、マイカー 通勤者数(延べ8,255人)の33%が実施した結果となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、12ポイント下回っています。 なお、市役所庁舎外での実施率は28%、市全体の実施率は31%でした。

表47 ノーカーデー実施率の状況

区分	2006(平成 18)年度 (%)	目標 (%)
ノーカーデー実施率	(市役所庁舎) 33	50
	実施者数 / マイカー通勤者数 = 2,735 / 8,255	
	(市役所庁舎外)28	
	実施者数 / マイカー通勤者数 = 2,118 / 7,550	-
	(市全体) 31	
	実施者数 / マイカー通勤者数 = 4,853 / 15,805	-

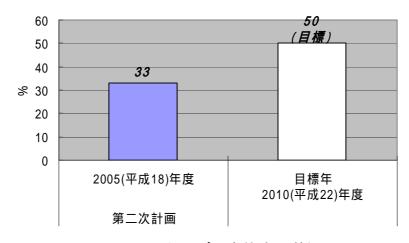


図40 ノーカーデー実施率の状況